

1 校訓

「元気に明るくともに学ぶ子」

2 教育目標

「自ら学ぶ意欲と 他を思いやる優しい心を持ち

未来をたくましく生きる東っ子の育成」

めざす子ども像

【自ら考え表現する子、自分も友だちも大切にする子、体を鍛え粘り強くやり抜く子】

—自分を好きになる ほかの人も好きになる—そして一歩踏み出せ、東っ子—

○ 学びの楽しさを知り、積極的に自分の考えを持ち学習する子（主体的に学ぶ意欲）

○ 自分の考えを他者に伝え、人との対話を楽しむ子

（コミュニケーション能力の育成）

○ きまりを守り、人となかよくする子（公共心と人権尊重の精神）

○ 心身の健康を保ち、元気に活動する子（心身の自己管理）

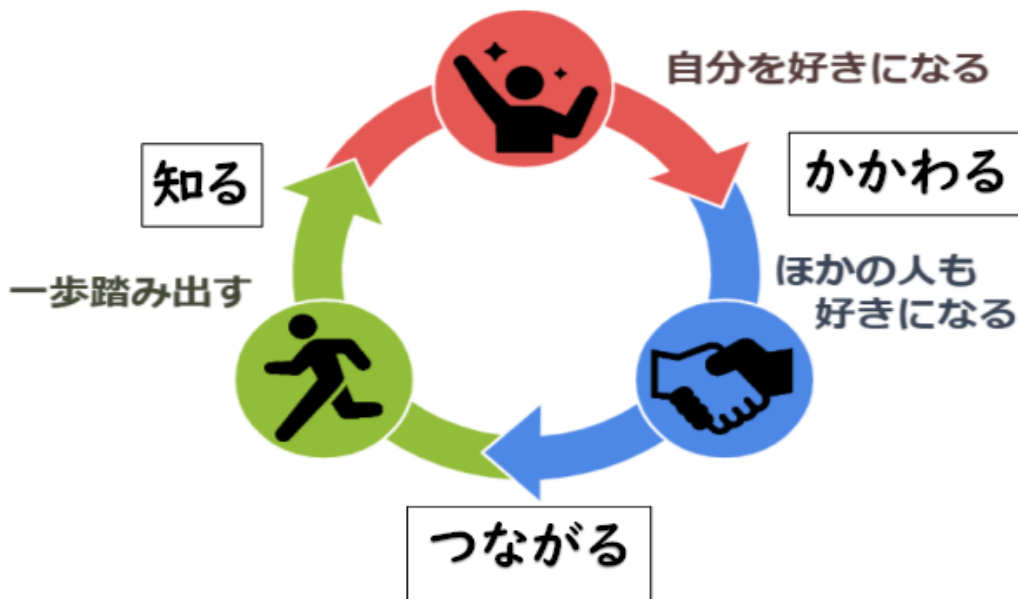
めざす教師像

○ 「問い」を大切にし、子どもの思考を深める教師（「教える」より「考える」を重視）

○ 一人一人を認め、安心できる学級を作る教師（子ども同士をつなぐ）

○ 失敗を価値づけ、挑戦を後押しする教師（子どものやってみたいを引き出す）

令和8年度天満東小学校 合言葉



3 経営方針

- (1) 教育目標の具現化に向けて、全教職員が共通理解し協力する。
- (2) 教職員の指導力向上を目指して、研究推進体制を整え、研修に励む。
- (3) 地域の未来を担う子どもを育てるため、情報を発信し、家庭・地域と連携する。

4 努力目標

- (1) 「地域とともにある学校づくり」の推進
 - ・地域における人材や施設などの活用を図り、地域の教育力を積極的に導入する。
 - ・学校だより、学年だより、ホームページを通して、情報発信に努める。
 - ・保護者や地域住民が参加しやすい行事やコミュニティ・スクールの取組を行う。
- (2) 「確かな学力の育成」
 - ・ICTを適切に活用した学習活動の充実・学習指導の充実を図る。
 - ・主体的・協働的に学び、適切に表現する力の育成をめざし、算数科を中心に、「できる」「わかる」「伝え合う」授業の実現を目指す。
 - ・基礎基本の定着、体験的・問題解決的な学習を通して、確かな学力を養う。
 - ・ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを実践し、みんなにわかりやすい教育環境を整える。
- (3) 学級経営の充実
 - ・児童理解を大切にし、信頼関係に基づく学級づくりに努める。
 - ・自他を認め合い、思いやりのある温かい学級集団をつくる。
- (4) 特別活動の充実
 - ・「自分自身を理解する」「相手の気持ちを思いやる」などの人間関係を結ぶ力を育み、コミュニケーション活動を重視した特別活動の充実を図る。
 - ・集団生活や体験的な活動を通して、より良い生活や人間関係を築こうとする態度を育成する。
 - ・児童の自主性や創意工夫を生かした学級活動や児童会活動の中で異年齢交流活動（縦割り班活動）を進め、児童の自尊感情育成に努める。
- (5) 研究・研修活動の充実
 - ・「問い」を大切にし、子どもの思考を深める教師を目指し、これまでの教育実践を踏まえ日常の学校生活のあらゆる場面を通じて児童の主体性を育むとともに、教職員の資質向上を図る。
 - ・自己研修に励み、豊かな人間性と実践的指導力を身につける。
- (6) 生徒指導の充実
 - ・日々の健康観察をはじめ、一人1台端末を活用した心と体の観察、QUアンケートをはじめとする各種アンケートの実施、分析、共通理解により一人一人の児童理解と、教職員と児童の人間的な関わりを基盤とし、学校全体で組織的、計画的に児童理解に取り組む。
 - ・学校生活のすべての場面で発達段階に応じた自己指導能力を育成する。
 - ・「稲美町いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめを見逃さず、子どもの権利を守るため、校内指導体制を整え、早期発見と適切な対応に努め、児童の命と安全を守る。また、学校だけでは困難な事案について、スクールソーシャルワーカー等を活用して専門的・多角的な支援を行う。
 - ・重大事態発生時には、「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」、「いじめ対応マニュアル」に基づき、初期対応での情報共有や関係者への説明等で同意を得ながら、法に沿った適切な対応をする。

- ・一人一人を認め、安心できる学級を作り、失敗を価値づけ、挑戦を後押しする学級を作り、また、校内ポートルームを活用し、不登校の未然防止に努める。
- ・「不登校対策支援プラン」の作成、見直しによる組織的、計画的な不登校対策に努める。

(7) 特別支援教育の推進

- ・一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、自立と社会参加を目指した教育活動を進める。
- ・インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を進めるとともに、合理的配慮のための体制を整備する。
- ・多様な文化的背景をもつ人々を理解し、豊かに共生しようとする心を育む。

(8) 外国語教育・国際理解教育の推進

- ・主体的に外国や外国語に興味をもち、他国の歴史や文化を尊重する力を養う。
- ・自国の伝統や文化を尊重するとともに、異なる文化や歴史、伝統に敬意を払う態度を養う。
- ・国際社会の一員となる自覚を促し、主体的に行動する力を育てる。

(9) 道徳教育の充実及び福祉教育の推進

- ・生命尊重をはじめとする人間尊重の精神を培うとともに、自尊感情を育てる。
- ・他を思いやる心、ともに生きる心を育み、福祉の精神を涵養する。

(10) 人権教育・多文化共生社会の実現を目指す教育の充実

- ・共に生きる社会の構築に主体的に取り組む意欲と態度を育てる。

(11) 危機管理体制の整備

- ・災害から自ら命を守るための能力や態度を育てる。
- ・児童の安全確保の視点から、危機管理体制を常に点検・確認し非常時に備える。
- ・避難訓練を充実し、防災意識の高揚及び緊急時対応についての理解を深める。

(11) 総合的な学習の時間の充実

- ・横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、主体的に問題を解決する資質や能力の育成を図る。

(12) 情報教育の推進

- ・情報機器の積極的な活用を通して、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラルの向上に努める。
- ・各教科等において、「プログラミング的思考」を育成するプログラミング教育を推進する。

(13) 健康教育・食育の推進

- ・安全に注意しながら、運動する楽しさを体験させ、基礎体力の向上を図る。
- ・食育を通して健全な心と体を育てるとともに、健康で安全な生活を送るための素地をつくる

(14) キャリア教育の推進

- ・各教科等の特質に応じて、教育活動全体でキャリア教育を充実させるとともに、特別活動（学級活動）を、それらをつなぐ要の役割として機能させる。
- ・キャリア発達を促す様々な学習経験や活動の記録として、「キャリア・ポート」を効果的に活用する。